

令和 5 年度学校施設活用型コミュニティハウスの開館日変更について

1 要旨

南区内の学校施設活用型コミュニティハウスは、週 5 日を開館していますが、祝日（土・日曜日を除く）の稼働率が低く、利用が無い場合も人件費や光熱費がかかっている状況です。

また、昨今の物価高騰及び人件費の上昇等により、効率的な施設運営が求められています。このため、やむを得ず令和 5 年度から稼働率が低い祝日（土・日曜日を除く）を閉館することにいたしました。

このような現状をご理解いただき、今後もコミュニティハウスのご利用をお願いいたします。

併せて、地域におかれましても、周知にご協力いただきますよう、お願いいたします。

2 対象施設

(1) 六ツ川台コミュニティハウス

住所：南区六ツ川 3-65-9 六つ川台小学校内

(2) 永田台コミュニティハウス・市民図書室

住所：南区永田みなみ台 6-1 永田台小学校内

※ 管理者は、ともに、「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会」

3 令和 5 年度からの変更内容

次のとおり、令和 5 年 4 月 1 日から開館日を変更いたします。

変更前	開館	月・水・木・土・日曜日の 9 時～21 時
	閉館	火・金曜日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
変更後	開館	変更なし
	閉館	火・金曜日、祝日（土・日曜日を除く）及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

※ 永田台コミュニティハウス市民図書室についても、祝日（土・日曜日を除く）は閉館します。

※ ウェブページの掲載、施設での掲示等により、主に周知します。

【お問合せ】

南区地域振興課区民施設担当

飛留間、前田

TEL:341-1237/FAX:341-1240